

排出量の増減の検証方法(案)

1. 増減の検証の目的

資料 2 で述べたとおり、VOC 排出インベントリは下記の必要性に基づいて作成を行っている。進捗状況を把握するためには、単年度におけるVOC 排出量の正確に捉えることもさることながら、各年度の VOC 排出抑制対策の進捗状況を反映した経年の増減の正確に捉えることが必要となる。そこで、各種のデータを用いて、その増減の検証をすることにより、推計方法等を見直し、進捗状況の適切な把握を可能にすることを目的とする。

VOC 排出抑制対策の進捗状況を把握するため、国あるいは地方公共団体は、下記の項目を行うことが必要である¹。

- 国は、大気汚染防止法に基づく VOC 排出抑制対策が円滑に進むよう、その進捗状況を適宜把握し評価することが必要である。
- 国及び地方公共団体においては、VOC 排出インベントリの作成の過程等において、VOC 排出の可能性がある新規業種・業態の把握に努め、これらに属する企業・業界に対し、VOC の排出抑制の必要性や自主的取組の意義について説明し、取組への参画を促す必要がある。

2. 増減の検証方法

基本的に増減は平成 17 年度から平成 18 年度にかけての増減を検証する。

検証は以下の手順に従って行う。

- ① 平成 18 年度に作成した平成 17 年度分排出量の VOC 排出インベントリと今年度作成する平成 18 年度分排出量の VOC 排出インベントリを発生源品目や業種別などに比較する。
- ② 増減要因について関係する業界団体に対するヒアリングを行う。自主的取組を実施している場合には、増減要因を抽出する。
- ③ 発生源品目ごとに VOC 排出量の増減に関係すると考えられるデータ(表 1 に例)の推移を整理する。
- ④ 上記①～③から総合的に判断し、増減が妥当でない発生源品目等については資料 2 で示した推計精度に係る問題点の対応へフィードバックし検討項目として加える。

表 1 VOC 排出量の増減に関係すると考えられるデータの例

データ	内容
VOC 取扱量に関係すると考えられるデータ	製造品出荷額等 製品の出荷量・販売量 自主行動計画における取扱量
VOC 排出量に関係すると考えられるデータ	化管法における届出排出量、届出外排出量 自主行動計画における排出量

3. 検証の試行結果

昨年度作成した平成 12 年度及び平成 17 年度分排出量について、増減を整理した結果を表 2 に

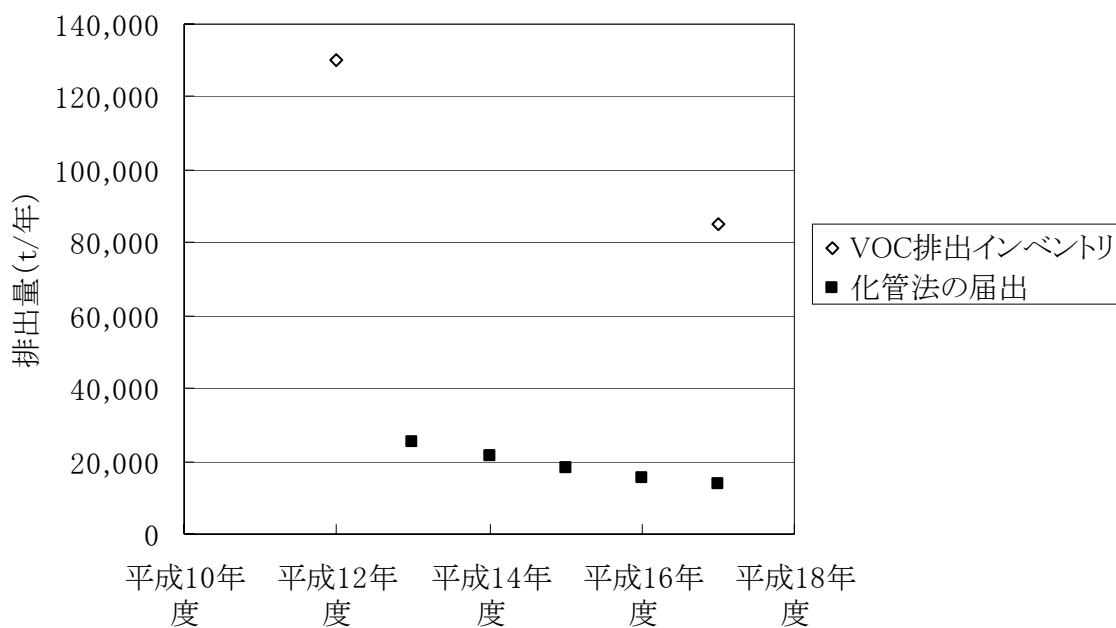
¹出典：揮発性有機化合物の排出抑制に係る自主的取組のあり方について(平成 18 年 3 月 30 日)中央環境審議会大気環境部会 揮発性有機化合物排出抑制専門委員会

示す。合計の削減量への寄与割合が大きかった発生源品目を網掛けにしている。また、印刷インキの使用に係る VOC 排出量の増減について検証を試行した例を示す。

表 2 平成 12 年度から平成 17 年度にかけての VOC 排出量推計結果の増減

小分類 (発生源品目)	全国の VOC 排出量 (t/年)		H12 から H17 に かけての 増減 (c)=(b)-(a)	平成 12 年 度からの 削減割合 (c)/(a)	合計 削減量へ の寄与 割合
	平成 12 年度(a)	平成 17 年度(b)			
101 化学品	132,060	78,563	-53,497	-41%	21.0%
102 食料品等(発酵)	31,900	33,280	1,380	4%	-0.5%
103 コークス	317	179	-138	-44%	0.1%
201 燃料(蒸発ガス)	173,705	178,036	4,331	2%	-1.7%
311 塗料	478,897	398,203	-80,694	-17%	31.7%
312 印刷インキ	130,252	84,946	-45,306	-35%	17.8%
313 接着剤	56,951	44,768	-12,183	-21%	4.8%
314 粘着剤・剥離剤	63,306	36,572	-26,734	-42%	10.5%
315 ラミネート用接着剤	62,593	49,485	-13,108	-21%	5.2%
316 農薬・殺虫剤等(補助剤)	3,478	2,927	-551	-16%	0.2%
317 漁網防汚剤	3,867	4,261	394	10%	-0.2%
322 ゴム溶剤	26,172	22,105	-4,067	-16%	1.6%
323 コンバーティング溶剤	12,320	10,157	-2,162	-18%	0.8%
324 コーティング溶剤	4,173	3,299	-874	-21%	0.3%
325 合成皮革溶剤	2,093	2,605	513	24%	-0.2%
326 アスファルト	4,627	4,627	0	0%	0.0%
331 工業用洗浄剤	82,069	54,867	-27,201	-33%	10.7%
332 ドライクリーニング溶剤	45,226	40,333	-4,893	-11%	1.9%
333 塗膜剥離剤(リムーバー)	7,060	1,540	-5,520	-78%	2.2%
334 製造機器類洗浄用シンナー	56,375	44,536	-11,839	-21%	4.7%
335 表面処理剤(フラックス等)	923	620	-303	-33%	0.1%
341 試薬	1,241	1,615	375	30%	-0.1%
342 その他(不明分を含む)	74,603	103,818	29,216	39%	-11.5%
411 原油(蒸発ガス)	86	86	0	0%	0.0%
421 プラスチック発泡剤	3,353	2,337	-1,017	-30%	0.4%
422 滅菌・殺菌・消毒剤	432	427	-5	-1%	0.0%
423 くん蒸剤	3,172	2,747	-426	-13%	0.2%
424 湿し水	4,088	3,992	-96	-2%	0.0%
合計	1,465,338	1,210,932	-254,406	-17%	100.0%

注:以下の発生源品目の VOC 排出量は「101 化学品」に含まれる。「202 化学品(蒸発ガス)」、「321 反応溶剤・抽出溶剤等」、「412 化学品原料」



注:化管法の届出データは「出版・印刷・同関連産業」における大気への排出量の全量である。化管法の対象化学物質に限定され、VOC 以外を除外していない。また平成 15 年度から猶予期間の終了によりすそ切り要件が変更になったため、届出対象となる事業者が拡大されている。

出典:化管法の届出データ(環境省ホームページ PRTR インフォメーション広場)

図 1 VOC 排出インベントリにおける排出量と化管法における届出排出量の経年比較

図 1 によれば削減の傾向は一致していたが、VOC 排出インベントリのほうが、急激に削減が進んでいた。この原因としては、平成 15 年度から猶予期間の終了により、すそ切り要件が変更になったため、届出対象となる事業者が拡大されているため、平成 13 年度、平成 14 年度の化管法の届出排出量が過小になっていることなどが考えられる。そのため、VOC 排出インベントリにおける印刷インキの使用に係る VOC 排出量の変化は概ね妥当であることが示唆された。今後、化管法の対象化学物質を抽出し、物質毎に比較することにより詳細な検証を行うことが可能となる。

